

令和4年度 第2回医療事故調査・支援事業運営委員会
議 事 録

日 時：令和4年12月15日（木） 17：00～18：45

場 所：浜松町TSビル2階 日本医療安全調査機構 会議室

医療事故調査・支援センター

（一般社団法人 日本医療安全調査機構）

○議事内容

鈴木事務局長 定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回医療事故調査・支援事業運営委員会を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、当委員会にご出席をいただきありがとうございます。お手元に事業運営委員会の名簿を置かせていただいておりますが、今回新たにご就任いただきました委員をご紹介します。日本医学放射線学会からご推薦いただきました蒲田（敏文）委員の後任といたしまして、阿部修委員のご推薦があり、本年8月に行われた理事会文書審議において承認がなされました。阿部先生におかれましては、後ほどご挨拶を頂戴いたしたいと存じます。先生、その時はよろしく願いいたします。なお、本日は阿部委員、今村（康宏）委員、井本（寛子）委員、上野（道雄）委員、後（信）委員、大塚（将之）委員、川上（純一）委員、久保（絹子）委員、後藤（隆久）委員、小松原（明哲）委員、長尾（能雅）委員、細川（秀一）委員におかれましてはWebにてご出席をいただいております。本日、ご欠席の委員は、近藤（稔和）委員、田中（伸哉）委員、服部（信孝）委員でございますので、ご出席は過半数に達しており、委員会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

会場、Web出席の委員の方、双方におかれましては、ご発言される前にお名前をおっしゃっていただきますよう、さらにWeb出席の委員の方におかれましては、ご発言時にマイクのミュートを解除していただき、ご発言が終わられましたら再度ミュートとしていただくようお願いいたします。また、今回は傍聴の方々につきましてはすべてWebにてご参加いただいております。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。Web出席の委員の方におかれましては、先に事務局より郵送させていただきました資料のご確認をよろしくお願いいたします。まず、資料1でございますが、医療事故調査制度の現況報告ということでございます。資料2が、再発防止のあり方に関する作業部会（WG）の進捗報告ということでございます。再発防止関係資料といたしまして、資料3-1が再発防止委員会の開催状況、資料3-2が専門分析部会の開催状況、資料3-3が2022年度提言Webアンケートの実施状況でございます。センター調査関係資料といたしまして、資料4-1が総合調査委員会の開催状況、資料4-2が令和4年度トレーニングセミナー企画（案）でございます。研修業務関係でございますが、資料5-1が第3回医療事故調査・支援センター主催研修について、資料5-2が令和4年度委託研修についてでございます。その他といたしまして、資料6として令和4年度の医療事故調査制度に関する広報について

てということでございます。これは別添6-1、6-2、6-3ということでございます。最後に、参考資料といたしまして、令和4年度第1回医療事故調査・支援事業運営委員会の議事録でございます。いま申し上げました参考資料の前回の議事録につきましては、後ほどお目通しをいただき、何かございましたら事務局までお申しつけください。本日の資料は以上でございます。不備がございましたら、事務局までお願いいたします。なお、本日の資料でございますけれども、会場ご出席の委員の方には机上にマチ付きの封筒がございますので、サインをしていただけましたならば後ほど郵送させていただきます。

それでは、委員会を開催させていただきます。最初に、当機構の門田理事長からご挨拶を申し上げます。理事長、よろしくお願いいたします。

門田理事長 皆さん、こんにちは。「こんにちは」といっても外は真っ暗ですが（笑）、あとわずかで冬至ということで、そういう季節感を感じております。今回で、私は2回目の運営委員会出席ということになっておりますが、理事長に就任してやっと6ヵ月が過ぎて、もうひとつ十分に会が運営できているかどうかわからないのですが、経験させていただいて、勉強させていただいているということです。また、皆さんご存じのように、今年の10月でちょうど7年目が過ぎたということで、考えてみますと、新しいまったく過去になかった事業が始まった。そういう過程においての7年が今、経過しているということで、そういった意味で我々が今やっていること、どういうふうに自分たちは考え、あるいはいま社会ではどういうふうにそれを認めてくれているのか。そういうことも考えていかなければならないタイミングになっていると思っております。

この運営委員会の位置づけということですが、私自身が解釈するには、主にどちらかというと、いま機構の中で運営しておるようなことを幅広い皆さん方に聞いていただき、そして皆様方からの意見をいただくということで、さらに我々の内部的に改めるところは改め、進めるところは進めるという形で利用させていただいていると。そういった意味においては非常に貴重な存在だと、私自身、思っておるところでございます。そういうことで回を重ねているということで、今回、改めてありがたく、御礼申し上げたいと思っております。

そういった意味で、私たちがやっていることというのは、7年経っているけれどもまだ対社会的にもいろんな意見が聞かれるということで、もう7年過ぎたらすぐ10年となります。ひとつの事業が10年経った時

にどうなのかということは、非常に大切なことじゃないのかなと思いますし、また10年間が経過してさらに次をどういうふうな形で進めていくのが良いのかということは、非常に重要なことではないかと思います。そこで、私はちょっと皆様方にご意見を伺いたいと思うことがあります。それは、国民目線で見たと時の我々の存在というのは、いろんな立場の意見があるだろうと思います。医療をする側の問題、医療を受ける側の問題、相反する立場におるということになるかもしれない。しかし、そうは言っても医療の本質をどう良くしていくのかというのは、我々の本来の目的だと。そのあたりを一度、過去7年すでに続いておりますので、しっかりと検証するというようなことをやっていくことは、ぜひ検討していくタイミングに入ったのではということを感じておりますので、また何かの機会に皆様方のご意見を聞かせていただけたらと思っております。

私は、この運営委員会は非常に重要な位置づけの委員会だと思います。この時間から始まるというのも、またこれ大変なことではないのかなという気もしております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。では、最後までよろしくお願ひします。

鈴木事務局長 ありがとうございます。それでは、ここからは樋口委員長に議長をお願い申し上げたいと思ひます。委員長、よろしくお願ひいたします。

樋口委員長 樋口です。本日の委員会もいつもと同じようにたくさんの資料があり、これから説明を伺うということになりますけれども、その中で、この前から再発防止のあり方に関する作業部会が、いま門田先生からもおっしゃっていただいたこととも関係のある、この機構がどういう役割を果たせるかということについても議論しているWGがいま進行中で、その進捗報告とか、それから2022年度の提言Webアンケートというのを今度とって見たということなので、その実施状況についてもご報告がありますので、これらに基づいてまたいつものように率直なご意見をお願ひしたいと思ひます。

それから、これも運営委員会でいつものようなことなんですが、原則は公開であるということですが、特定事例に係る案件が後のほうで取り上げられますので、そこになりましたら申し訳ありませんが傍聴の方にはご遠慮していただくことになっておりますので、よろしくご了解のほどをお願ひいたします。

それから、先ほど事務局からご紹介がありました、今回からご出席をいただいている日本医学放射線学会

理事の阿部修委員からご挨拶をお願いいたします。一言、お願いいたします。阿部さん、どうぞ。

阿部委員 ご紹介ありがとうございます。私、日本医学放射線学会から派遣ということで、今回から参加させていただきます。これまでも3年、4年程度、総合調査委員会の委員として働いておりましたので、そこでの経験とか知識が活かせればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

樋口委員長 ありがとうございます。それでは早速、議事に入ろうと思います。まず、資料1および資料2について、事務局からご説明をいただきます。

矢島専務理事 専務理事の矢島でございます。資料1をお開きいただければと思います。11月末時点での現在の報告になります。11月は、医療事故報告が33件ございました。病院からが31件、診療所からが2件ございました。院内調査結果報告は28件ございました。相談件数でございますが、175件ございまして、医療機関からが73件、ご遺族等からが90件、その他・不明が12件でした。ご遺族等の求めに応じまして相談内容をセンターが医療機関へ伝達したものが、1件でございます。医療機関から医療事故の判断について相談を受け、センター合議を開催いたしまして医療機関へ助言したものが、3件ございました。センター調査の依頼件数でございますが、3件ございました。ご遺族からの申請が2件、医療機関からの申請が1件でした。センター調査報告書の交付は、5件ございました。その他でございますが、研修をいま実施しております。第3回のセンター主催研修、「中小規模の医療機関における医療事故調査の実際と今後に向けて」という形で、12月9日から2月28日までオンデマンド配信を行っておるところでございます。それから、日本医師会委託研修といたしまして、医療事故調査制度管理者・実務者セミナーを12月21日から3ヵ月間、オンデマンドの配信の予定をしております。日本歯科医師会委託研修といたしまして、医療事故調査制度研修会ということで、来年の1月29日に実施を予定しております。

引き続きまして、資料2についてご説明をさせていただきます。再発防止のあり方に関する作業部会(WG)の進捗の報告でございます。このWGは、目的のところにありますように、「センターに集積された医療事故の情報を再発防止へつなげるために、医療界へ還元する方策を検討する」というもので、検討課題として3つございます。再発防止の新たな方策について、2番目といたしまして「医療事故の再発防止に向けた提言」

の「提言」という表現について、それから3番目として、「期待したい事項」ということで、企業の取り組みの促進についてということ、大きく3つの検討課題を掲げております。作業部会の予定でございますが、第1回につきましては9月7日に開催をいたしまして、(1)から(3)までについて現状の情報を共有いたしまして、議論を始めさせていただきました。第2回を12月1日に実施をいたしまして、この課題「(1)再発防止の新たな方策について」ということで、論点といたしましては、院内調査結果について第三者へ提供することについてどのように考えるのか。論点2といたしまして、個別事例ではなく集積した情報に基づく一般化した情報であればどうなのか。論点3といたしまして、今度はセンター調査の結果を第三者に提供するという事についてどのように考えるのか。論点4といたしまして、センター調査の医療法における位置づけですとか、制度検討会を踏まえた対応についてどういうふうにするのか。というような形で議論を始めたところでございます。次回は来年の2月9日に、議論のまとめに向けて検討をさせていただき、できれば4月頃に報告書を検討できればという形で、最終的には2023年度の第1回運営委員会に報告をさせていただければと考えております。私からは以上でございます。

樋口委員長 ありがとうございます。以上、資料1および資料2に関するご説明をいただきましたが、何かコメント、質問等あればお願いしたいと思いますが、いかがですか。本当は資料2の論点というのが重要になると思いますが、まだWGで議論の途中でもあるということで、次回にその結果が出て来るというお話でありますから、それを踏まえてご意見を伺いたいと思います。後で何か思いついたことがありましたら、どなたでもご自由にお手を挙げるというか、何というのかよくわかりませんが、お願いしたいと思います。

それでは、次の資料3についてお願いしたいと思います。

木村常務理事 再発防止に関するご報告は、資料3-1から3-3で木村からご報告させていただきます。再発防止委員会では、院内調査報告書が集積されたデータベースからテーマを決めて、そこからテーマごとに再発防止の対策をつくった提言書として出させていただきます。この再発防止委員会は2ヵ月に1回開かれておりまして、その開催状況が資料3-1に示されています。

そして、資料3-2です。横向きに見ていただくと、ガント表と呼んでおりますけれども、それぞれの提言書のタイトルが左側に出ておりますが、それに対して開催状況、●は分析部会が開かれたポイントです。

次のページに移っていただくと、現在進行中のものということで、前後を見ていただくと、いままで16冊の提言書が発出されています。そして、今現在おこなっている「中心静脈第2報」というのがもうすぐ出来上がるというところで、今後は「股関節手術に関する出血の問題」「肺動脈カテーテルの問題」「血液検査パニック値」「産科の危機的出血」というのがタイトルで、テーマとして決まっております、少しずつ進捗しているところです。再発防止委員会から出される再発防止の提言書に関しては、その後に専門分析部会にご協力いただいている学会の名前が列記されています。これだけ専門的な、対象となるテーマのその領域の専門の先生方に集まっていたいただいて、比較検討して再発防止の提言書を作成しているという形をとっています。いままで出されたものはもうご覧になったかと思えますけれども、年代がこちらに来るに従って、院内調査の報告書もかなり数が蓄積されてきておりますので、数の多い中からその対象となるテーマの数も次第に増えてきている。それから、複雑になってきて時間もかかっているというところがあります。

資料3-3は、それらの提言書を出した後、少し経ったところでアンケートを実施しているところですが、提言10以降、Webによるアンケートに切り換えたところです。前にご報告したとおり、11号の「肝生検」については非常にアンケートの回答率が低くなりまして、それまでは全国約8000の病院に送ってそのうち14%ぐらいに回答が得られていたものが、1.9%と激減してしまいました。Webアンケートの問題点というのを洗い直して、今回は提言12号「薬剤の誤投与に関する提言」に関するアンケートですけれども、いろいろな工夫をした結果がここに書いてあります。アンケートの案内を、いままでは次の提言書を送る時に一緒に入れていたのですが、単独でアンケートの案内をしたり、目立つようにしたり、それからアンケートに答えやすいようにしました。それから関連する学会、医療の質・安全学会に案内文を出したり、センター主催研修等で周知したり、関係学会・団体へ周知の協力を依頼したりということでやっております。また、何度も案内を送ろうということで、来年1月にはもう一度、アンケートのご案内をさせていただくということにしています。そして、現在のところ12月6日時点で、アンケートに対する送付が8200に対して回答が724で、8.8%と、前回の1.9%に比べればずいぶん、そしてまだ終わっていない段階で、紙ベースで出していたアンケートの14%にだいたい届くのではないかというぐらいの形で今、進行しているところです。Webによるアンケートの送付状況、実施状況は以上です。以上、再発防止に関してのご報告をいたしました。

樋口委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明について、何かご意見、コメントがあったら願

いしたいと思います。山口さん、どうぞ。

山口委員 今の資料3-3のアンケートですけれども、これは11月18日からいつまでという期限になっているのでしょうか。

木村常務理事 2月17日ですね。3ヵ月間、アンケートの返事をいただくのは2月17日までです。現在の時点、12月6日の時点で8.8%ということです。

山口委員 2月17日まで実施されて、再度、1月にまたアンケートを？

木村常務理事 今こういうアンケートをやっていますので、実施中ですのでよろしくお願いしますという。

山口委員 それは、回答された方のところにも届くということですか。

木村常務理事 届きます。ホームページ等、いろいろところで出しますので。

山口委員 案内をもう一回出すと。

木村常務理事 それから、アンケート回答済の方は2度は入れないようになっていますので、1人1施設と
いいますか、その方一回だけということになります。

樋口委員長 私のほうからもですが、年に1度こういう提言に対してどういうことだったかということで、
対応、反応をみたいということでアンケートをしていくということは、いままでたくさんの提言というのを
この機構はやっているんですが、それについて1回ずつアンケートをとっているということではないという
ことですね。

木村常務理事 いままでは、実をいうと提言ごとにアンケートをとっていました。提言を出してから、次の次の提言を出す頃に一緒に送っていたという形になっています。郵送代とかいろいろな観点から、そしてアンケートに答えるのもなかなか時間がどうなのかなということ、わかりやすくして、年1回でどうだろうかということ、いま薬剤に関してとりあえずやっているというところです。今後も少し、いろいろな工夫を加えていきたいと思っています。

樋口委員長 そうですね。でも、基本はやっぱり提言を出しているんだから、それに対してどういう反応があるかということは、それぞれについて知りたいということですよ。

木村常務理事 「役に立ったかどうか」という形ですと、何%かだいたい決まった数値で「役に立ちました」という回答が来るんですけども、さらに突っ込んだ、どういう点を今後希望しているのかとか、そういう突っ込んだところまで本当は聞きたいわけなので。

樋口委員長 そうですね。こちらの提言のあり方にも、改善を図っていかねばいけないでしょうから。

木村常務理事 そういうことも考えて、そして回答しやすいような、数もそんなに多くなくというので、けっこう専門的な観点からもアンケートの文章を考えていただいたりしているところです。

樋口委員長 それに、さっきの資料2のところ、いずれまた次の機会にということにしましたけれども、そもそも「提言」という形の表現がいいかどうかということも議論にはなっているということでもあります。ともかく、いま資料3-2、あるいは3-3についてご説明を伺いましたが、何かこれについてご意見があれば、コメントがあれば。よろしいですか。

では、どんどん進んでいきましょう。……というのは、いいのかわかりませんが、まだまだ課題がいっぱいあるので。資料4-1から資料6までについて、事務局からご説明を伺いたと思います。

木村常務理事 資料4と5に関して、総合調査委員会、それから研修等についてご報告をさせていただきます

す。まず、センター調査に関して資料4-1をご覧ください。総合調査委員会で、ご遺族あるいは医療機関からセンター調査依頼が来た内容に関して検討し、それぞれ調査部会を立ち上げ、その調査部会でセンター調査を行っていただき、さらに総合調査委員会で見直しをして出すという形をとっているわけです。先ほど矢島先生から報告していただいたとおり、いままでセンター調査の調査対象は199件になります。そして、交付が終わっているのが129件ですから、以前よりは交付するほうが少しずつ追いかけて、差が縮まってきたというか、センター調査をやる期間が少しずつ短くなってきています。これは、調査のやり方、それからいろいろな分析の仕方、慣れとかいうことも含めて、あまりお待たせしないようにということで努力している結果だと思います。現在、199から129を引くと70ということになりますが、60数件がセンター調査としてアクティブに今、調査が動いていると。それぞれ、数人から10人の学会に依頼した専門の先生方、看護師さん、技師の方等に参加していただいて、分析、調査をしているということになります。これだけ同時に動いているので大変な状況になるのですが、粛々と進めさせていただいています。報告を交付するだけではなくて、その後一定期間、1ヵ月を目処に質問をいただいて、それに答えるというような形をとっています。資料4-2はトレーニングセミナーについてですけれども、センター調査の考え方、それから具体的な方法等を、これを担当している私どもの職員ですとか、参加いただいている先生方、それを支援していただく機構の側の支援医というのをお願いしているわけですが、そういう方たちが考え方を共有するというので、マニュアルがありますので、それに則って考え方を共有するセミナーを開いているところです。来年の1月14日にまた行いまして、地域でもセンター調査は行っていますので、そこの支援医にも参加していただいてやるところです。現在、対象となる方たちは、統括調査支援医、調査支援医、総合調査委員会の委員、機構職員、さらに、いままで少しずつこういう支援医を増やしていきたい、もっとたくさんの方に広くお願いしたいといけないということをお願いしているところですが、特に特定機能病院の医療安全専従の医師、そういう先生方に少し参加いただけないだろうかということを検討しました。そうすると地域の中でこのセンター調査というものが、特定機能病院の中で専従医師の方たちにやり方、考え方も広まっていくということで、「いかがですか」ということを問い合わせました。今回、1月14日の分では、私どもの側からいままでやってきた職員、それから支援医等が26人参加、それに対してさらに医療安全の専従の医師が29人、参加いただくことになりました。総勢で50人を超える方たちでトレーニングセミナーを行います。内容は、ここにありますがとおり、現況報告、調査の現状と課題、マニュアルについて、そして支援医の役割について、そ

れから講義、演習をして評価をするという形で、午後4時間かけて行う予定であります。センター調査のやり方は、標準化をして、どの地域で行っても同じような結果が出るようにという努力をしておりますけれども、そういうものがさらに行き渡るように、我々の中での共通の課題を共有するという形を狙ってやっているとところです。

それから、次の資料5-1をご覧ください。これは、私どもセンター主催研修と呼んでおりますけれども、今回、3回目を行いました。センターでないとできない研修ということで、今回はこの医療事故の調査に関わった医療機関の方たちからその状況を教えていただくということで、今回は「中小規模の医療機関における医療事故調査の実際と今後に向けて」というテーマをお願いをいたしました。そして、下のほうに実際に講演をいただいた方たちを記載しています。中小規模医療機関の管理者の立場の先生、それから2番目にその院内調査に関わった看護師の立場から、それから3番目には、中小規模ですとそれが大きな医療機関に搬送されることが多いわけですが、それを受け取る立場から。そして最後に、院内調査実施にあたって支援を行っている支援団体、医師会等が対象になるわけですが、支援団体の立場からということで、4人の講師の方にお話をいただいて全体討論を行いました。これはオンデマンドで現在、2月の末までその時の状況が配信されておりますので、ぜひご覧いただければありがたいと思っています。

それから、最後に5-2ですけれども、毎年行っております日本医師会、日本歯科医師会に委託している研修です。日本医師会に対しては支援団体の統括者セミナー、その県の中での支援団体として、その統括をされている方たちに参加をいただく。それから2番目には、医療機関の職員向けとして、管理者・実務者セミナー、医療機関の管理者の方、それから実際に担当する医療安全の方、看護師の方に参加いただく。これは両方ともeラーニング、Webで行いますけれども、Webのやり方もだんだん進歩してきて、その中で討論ができるような形をとっていきたいと思っています。もうひとつは、歯科医師会にお願いしている歯科の領域での医療事故に対する研修を毎年1回行っておりますので、こちらも1月の末に行う予定であります。一応、総合調査委員会と主催研修等についてのご報告でした。

鈴木事務局長 それでは、引き続きまして資料6でございます。これにつきましては事務局のほうからご報告をさせていただきます。内容的には、医療事故調査制度に関する広報ということでございます。現在、主な広報といたしまして、リーフレット・ポスターの作成・掲示の他、新聞広告というものを行っております。

ただ、本制度は平成27年度開始以来、先ほど理事長からもお話があったように7年を経過したということでございますが、一般国民への周知は未だ十分とはいえない状況と認識しております。そういうことで今回、リーフレット・ポスターにつきましては、当機構の創設時から内容的に、基本的に変わっていないと。あるいは、関係する団体様からのご意見もあるということもございまして、関係者等との調整を経て、今年度新たに作成したということでございます。また、新聞広告につきましても、従来はちょっと小さめに広報しておったのですが、今年度は少し大々的に広報いたしたいということで、広報したということでございます。

その現物につきましては、別添6-1が完成しましたリーフレットの原本でございます。別添6-2がポスターの縮小版です。別添6-3が、これは4大紙に全面の下半分、ですから半面に大々的にこの内容を広報したということでございます。内容的にはどちらとも国民目線に沿って、一般の方々や患者・家族により一層理解されやすいものを主目的といたしまして、11月の医療安全週間に併せまして、新聞や当機構のホームページにアップしたというところでございます。この作成にあたりまして関係していただいた委員の先生方につきましては、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。いろいろありがとうございました。今後、リーフレット等の本体につきましては、いま印刷をしております、来年1月を目処に全国の医療機関、行政機関等に配布する予定でございます。ポスターにつきましては34万部、リーフレットにつきましては63万部を全国の機関に送るということを予定しております。

また、新聞広告につきましては、資料6の次のページですが、読売新聞が実施いたしましたモニターの定型調査というのがございます。その結果がまいりましたので、併せてご報告させていただきます。読売が行った首都圏エリアの新聞モニターを中心に、300名にアンケートした結果ということでございます。その裏面が調査結果のサマリーということでございまして、ここを見ていただくと、左側に広告の接触状況とか、その下に広告評価、理解度とか興味度、好感度、信頼度というこの表でございまして、各指標とも70%以上の好評価を得ているという状況でございます。またその下の広告の印象といたしましては、「よい広告を出していると思う」「役に立つ」というようなものが高い評価を得ているということでございます。ただ一方、右側のほうですが、調査前の企業認知度は20.9というふうに低いという状況、あるいはその下にあります広告による態度変容ということで、「初めてこの制度を知った」というご意見が高いという結果ということでございました。先ほど申し上げたように、来年1月に配布いたします今回のリーフレット・ポスター、より広く一般の方々にも広報されるというふうに考えておりますが、引き続き制度の広報に当機構としても努めてい

きたいというふうに考えております。広報関係は以上でございます。

樋口委員長 ありがとうございます。以上、資料4、5、6についてご説明を伺いましたが、いかがでしょうか。何かご意見、コメントがあればいただきたいと思っておりますけれども。永井さん、どうぞ。

永井委員 永井ですが、さっき木村先生のお話の中に、センター調査を全国的にやっているみたいなお話を聞いたんですが、それはどこどこですか。

木村常務理事 私ども機構は中央、ここに事務所があるわけですがけれども、ここ以外に日本に6カ所、北海道の札幌、それから仙台、関東は東京ですがけれども、それから東海・北陸が名古屋、それから近畿としては大阪、それから中国・四国が岡山、九州地区として福岡に、職員が2人ずつ配置されていまして、そこを中心としてそれぞれのセンター調査を分担して行うようにしています。今、テレビ会議等で密接に連絡をとりながら、それぞれの事例はこちらでも十分把握しながらやっているところですがけれども、地域においても、先ほどの分析・調査にあたる先生方は、特にコロナ前はその地域の先生方に集まっていたこともあるので、あまり関東近辺に集中してもいけませんので、北海道なら北海道の先生方にそういうこともやっていたということで、なるべく分散するようにしています。また、職員が2人しかいないので、あまり地域に負担がかからないようにということで、そのへんの分担。それから、北海道で起きた事例を北海道でやるというよりは、その事例は例えば九州がやるとか、離れたところで客観性を保つようにすると。そうすると、参加していただく先生方も直接、関係のないという確率がすごく高くなりますので、そういう方式をとっています。

永井委員 今のお話の中で、6カ所で、九州と四国はなかったように……

木村常務理事 あります、あります。北海道、東北、東海・北陸、それから近畿、中国・四国、九州で6カ所です。

永井委員 岡山は中国・四国なんですか。

木村常務理事 そうです。関東を入れて7カ所と。

永井委員 そうしたら、九州はどこにあるんですか。

木村常務理事 九州は福岡です。

山口委員 それで、ここがあるのに東京が別にある？

木村常務理事 東京はここです。いろんな事務、それから看護師、医療関係、私どもの医師を含めて、トータルで60名ぐらいになります。

永井委員 いま木村先生がお話しされた、例えば北海道で起こったことを九州でとか、ほとんどはそういうパターンが多いんですか。

木村常務理事 なるべく、そこで起きたことをそこよりは、客観性、それからそこに集まっていた先生方も、COI とか関係することが多いといけないので、少し違うところだというのが基本的に考えているところです。

樋口委員長 ありがとうございます。他には、この部分について何かあるでしょうか。

永井委員 もう一度、また質問ですみません。今回そこにもありますように、ものすごく国民に知らしめるという感じのポスターが出てきて、僕らとしてはいいものができつつあるなど思っているんですが、このポスターはまだ告知はされていないんですかね。何を聞きたいかといったら、こういうポスターをやったことによって、相談専用ダイヤルが少しは多くなってるのかどうかというのは。

鈴木事務局長　それも、うちの事務局のほうで調査をしてもらったんですが、新聞広告が11月19日と21日に、新聞の掲載の関係でちょっとずれたんですけれども、11月20日が日曜日だったんですね。21日、翌曜日の相談件数が総数で22ございました。うちのほうから「新聞を見て相談していただいたんですか」という聞き方をしたところ、そのうち半分以上の13が新聞を見て相談をしたというように、当初はやはり影響が大きかったということが数値で出ております。また、先ほどの読売新聞の調査などもございます。うちのホームページにアップしたという段階でございまして、いま印刷中で、来年1月を目処に、医師会さんの協力などもあって全国の医療機関とか、都道府県、市町村、行政窓口のほうにも配布する予定にしております。

矢島専務理事　ちょっと補足しますと、いま話が出ましたけど、ホームページには出しましたという形で、とりあえずダウンロードはできるようにはなっていますが、まだ印刷が、ちょっと数が多いので年明けになってしまうので、すべての医療機関にお届けできるのは年明けになります。ホームページからダウンロードしていただくことはできます。

永井委員　ぜひ医療機関の玄関の、入り口の総合相談窓口とか、そういうようなところに置くように指示していただければと思います。よろしくをお願いします。

樋口委員長　それでは、ここまでが一般的な課題についての議事でありますので、これより以降は特定事例の審議に入りたいと思いますので、ここからは非公開という形にさせていただきたいと思っております。傍聴の方は申し訳ありませんがご遠慮いただいて、Webからの退室をお願い申し上げます。

山口委員　ひとつよろしいですか。議題のことではないんですけれども、11月下旬に医療の質・安全学会が神戸で行われまして、その中で私もシンポジウムに参加したんですけれども、この医療事故調査制度において遺族の納得のためにどうしたらいいかというようなシンポジウムがあったんです。学会としては17時から19時という遅い時間なので、あまり人は来ないだろうと思ったら学会の方がたくさん参加されて、とても真剣に参加されたのが、その学会に申し込んでいる方しか見られないみたいなんですけれども、12月5日から

1月10日までオンデマンドで配信されていますので、もしそういう学会に参加したという方がいらっしゃったら、見ていただけるのではないかなと思います。情報提供です。

樋口委員長 ありがとうございます。その学会の中で山口さんがポイントと思われたようなことがありましたら、こういう会の中でもお知らせをしていただければと思いますけれども。

それでは、非公開のほうの議事に入っていきたいと思います。事務局、お願いいたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・以下非公開・・・・・・・・・・・・・・・・

(以上)